

中野市行政改革推進委員会 会議録

審議会等の名称	中野市行政改革推進委員会
担当課（連絡先）	政策情報課行政管理係 電話 22-2111 内線 401
開催日時	平成 22 年 4 月 9 日（金） 午後 2 時～午後 2 時 50 分
開催場所	中野市役所 3 階 31・32 号会議室
出席者（委員）	藤巻清一会長、中島さわ子副会長、丸谷弘幸委員、北川正一委員、宮寄三雄委員、竹内耕治委員、春原良知委員、馬島柁子委員、保科千恵子委員、神田一枝委員、綱島うめの委員、神田明光委員、小林すみ子委員
出席者（市）	高嶋副市長、栗原教育長、青木総務部長、田中健康福祉部長、渡辺子ども部長、柴草くらしと文化部長、小林経済部長、小古井建設水道部長、塚田消防部長、海野豊田支所長、横田議会事務局長、竹内教育次長、斉藤行政管理係長、土屋主査、春原主事
会議資料	中野市行政改革推進委員会次第
協議事項	(1) 会長、副会長の互選について (2) 第 2 次中野市行政改革大綱の素案について (3) 第 2 次中野市行政改革大綱実行計画（集中改革プラン）の素案について
会議決定事項	(1) 会長に藤巻清一委員、副会長に中島さわこ委員が互選された。 (2) 第 2 次中野市行政改革大綱の素案が決定された。 (3) 第 2 次中野市行政改革大綱実行計画（集中改革プラン）の素案が決定された。
会議内容	(1) 会長、副会長の互選について ・会長、副会長について、次のとおり互選 会長：中野市区長会長 藤巻清一委員 副会長：中野市保健補導員会 中島さわ子委員  (2) 第 2 次中野市行政改革大綱の素案について ・説明：行政管理係長 ・第 2 次中野市行政改革大綱の素案について、先に意見等を寄せられた項目について回答 ・その他の質疑等は特になし ・第 2 次中野市行政改革大綱の素案を決定  (3) 第 2 次中野市行政改革大綱実行計画（集中改革プラン）の素案について ・説明：行政管理係長

会議内容

- ・第2次中野市行政改革大綱実行計画（集中改革プラン）の素案について、先に意見等を寄せられた項目について回答
- ・その他の質疑については、次のとおり

（委員）

- ・給食費の滞納対策として、学校で就学支援を行なっていると聞きましたが、どんな内容か教えてください。

（教育次長）

- ・要保護と言われる方については、生活保護の中で支援を行なっています。
- ・生活保護の基準に満たない方についても、中野市の場合、生活保護を基準として、基準額の1.3倍の方を対象に支援を行なっています。

（委員）

- ・プランNo.4「わかりやすいホームページ作成の推進」について、市のホームページは県外の方なども見る機会が多いと思いますが、中野市のホームページは他市と比較すると、少し使い勝手が悪い気がします。
- ・項目の充実とありますが、ホームページを見る方にわかりやすく、アクセスしやすいようにお願いします。

（総務部長）

- ・市のホームページは、本年1月に全て更新し、見やすいものしました。
- ・Q&Aにつきましても、今まで各課のホームページ内にあったものを、全体でまとめて表示するよう工夫しました。
- ・順次Q&Aについても、項目を充実させていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

（委員）

- ・プランNo.70「選挙投票区の見直し」とありますが、最近、期日前投票を行なう方が多く、期日前投票所はとても混んでいるのに、各投票所はあまり人がいなくて、とても行きづらい状況です。
- ・音もなく、静かであるため、人が少なくて嫌な感じがするため、音楽を鳴らしたり、事前講習を行なったり、投票所もとても狭いため、もう少し、投票しやすいよう工夫して欲しい。

（総務部長）

- ・頂いたご意見も含めて、総合的に見直しを行って行きたいと思います。

（委員）

- ・プランNo.56「ズクだし事業」について、具体的に効果があった事例を教えてください。

（総務部長）

- ・ズクだし事業は、職員ができるものは職員が行い、地域と協力してできるものについては地域と協力して行うというものであります。
- ・保育園では、プールの塗装や組み立て式プールの運搬など、いままで業者

<p>会議内容</p>	<p>が行なっていたものを職員が行なっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境課では、不法投棄されたごみの回収や、公衆トイレの花植えなどを行なっています。</li> <li>・会議室の机や椅子の補修や修理、草刈や植木等の剪定も職員が行なっています。</li> <li>・農政課では、農業機械メーカーや県と協働して、耕作放棄地への種まきや花植えなどを行なっています。</li> <li>・学校教育課では、教職員住宅の草刈や学校敷地内の枝切りなどを行なっています。</li> </ul> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プランNo.58「ふれあいのまちづくり事業の見直し」について、平成 22 年度で完了するとなっていますが、どんな見直しを行うか教えて下さい。</li> </ul> <p>(健康福祉部長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいのまちづくり事業については、市から社会福祉協議会へ補助金を交付し、実施していただいている事業であります。</li> <li>・様々な団体や社会福祉普及校の指定などを行い、それに係る補助金を交付したり、小地域の福祉のネットワークづくり事業を行なう地域に補助金を交付するなど、様々な事業の集合体であります。</li> <li>・平成 22 年度については、社会福祉協議会で地域福祉活動計画を策定する予定であり、市も地域福祉計画を策定する予定である。</li> <li>・このような状況の中で、地域の福祉の向上に資するような色々な事業について、見直しをし、より適正に、よりよいものにしていくという趣旨で見直しを行うものであります。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 2 次中野市行政改革大綱の素案について決定</li> </ul> <p>議事終了</p>
<p>その他</p>	<p>行政管理係長より、次のとおり事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政改革大綱及び実行計画について、今後、中野市行政改革推進本部において決定予定</li> <li>・集中改革プランNo.53「行政評価制度による事務事業の見直し」の実施にあたり、評価をおこなう事務事業評価検討委員について、今後、行政改革推進委員にお願いする予定</li> </ul>